

# ③ 流域から考える水環境の保全・創造

■野村宜彦・山下雅雪

はじめに

かつての横浜の水辺は、子ども達の遊び場であったり、染物や農産物の水洗い場、谷戸の水田など、市民の日常生活に密着したものであった。

しかし、急激な都市化により、本市の姿は大きく変貌した。市民生活の利便性や経済性に重点が置かれた都市基盤整備が進む一方で、人と水との関わりが希薄になるとともに、水環境（水辺環境）も魅力の乏しいものとなっている。

このような状況の中、二十一世紀の横浜市民が誇れる都市環境とするためには、流域全体でのバランスのとれた水環境の保全・創造を図るとともに、地域の生活の中に溶け込んだ水辺との関わりを再構築していくことが望まれる。このため、下水道局では、これまでも、水環境の保全・創造に向けて、様々な取り組みを行ってきたが、現在、市民の強い要請を受ける形で、施策を体系化し、流域という視点から、これからの水環境のあり方を示すマスタープランを策定中である。このことについて、今までの経緯を含め、下記に記述するものである。

## 1 背景

昭和三十年代後半から、昭和五十年代前半にかけて、本市の人口は急増した。特に、それまで、田園地帯であった郊外部に他都市からの人口流入が集中したため、人口増に都市基盤整備が追いつかず、生活雑排水の増加等に起因した公共用水域の水質汚濁や、集中豪雨等による浸水被害の頻発等、様々な都市問題が発生した。そのため、市民の行政に対するニーズも、直接的な利便性や生活環境の改善に対するものが強く、昭和四十年、五十年代の市政に対する市民の要望は、下水道の整備や治水的意味での河川の整備が上位を占めていた。

本市としては、こうした市民ニーズを背景に都市基盤整備の一つとして下水道の整備、河川改修を積極的に進めてきた。その結果、浸水被害は大幅に減少するとともに、下水道は高普及率を達成し、第一義的な事業目標については、ほぼ達成しつつある。

しかし、生活水準の向上に伴い、水環境に対する市民のニーズは質的に変化しつつある。

## 2 なぜ水環境か？

### 市民が望む水環境

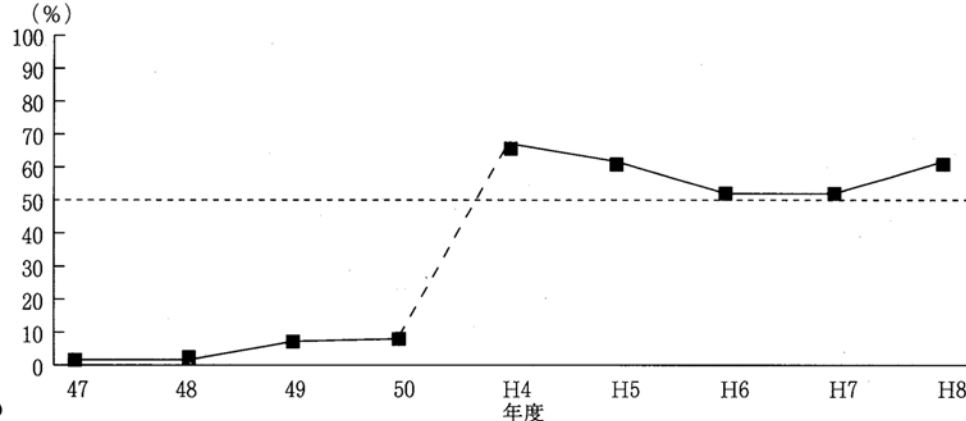
急速な少子・高齢化、高度情報化など、社会経済情勢が大きく変化している中で、多くの市民が住みやすく、潤いと安らぎのある生活環境を希求している。

平成九年度に実施された「横浜市民アンケート」でも、行政が取り組むべき業務として、「福祉」(五四・九%)に次いで「環境」(四二・六%)に対する要望が高くなっている。

さらに「環境」(公園や広場、緑、水辺、大気)の中でも、「水辺環境」に対する市民の不満は最も強く、唯一、六割を超えており、川に対する不満の声としては、「中に入れな」(六十九・三%)「水が汚い」(五十二・三%)「魚や虫が少くない」(三十六・六%)「水量が少くない」(三十三・四%)が、高くなっている。

また、どんな水辺を望んでいるかという問いに対しては、「生物の生息環境に配慮した水辺」や「遊べる水辺」への要望が高くなっており、「時間がかかっても、豊かで潤いのある水環境の実現に努力して欲しい。」という声が増えつつあった。

図-1 河川水質環境基準達成率の変化



- はじめに
- 1 背景
- 2 なぜ水環境か？
- 市民が望む水環境
- 3 水環境の現状
- 4 施策の実行に向けた課題
- 5 水環境マスタープランと水辺環境懇話会
- 6 今後の展開について

### 3 一水環境の現状

このような質的に変化してきた市民ニーズに照らし併せて、本市の水環境を「水質」、「水量」、「水辺環境」の側面から検討すると以下の特性が浮かび上がってくる。

#### ① 水質

下水道の普及促進に伴い、従前と比較して大幅に水質の改善が図られているものの、水質環境基準の平成八年度の達成率は、河川で約六〇%、海域で約七〇%となっている。また、海域では窒素、リンなどが原因で生じる富栄養化現象により、赤潮が毎年発生しているなど、整備当初に期待したほどの水質レベルは達成されていない。(図一)

#### ② 水量

人口の急増と宅地開発に伴い、雨水時の遊水地の機能を持っていた樹林地や農地が減少し、近年では市域面積の約二割となっている。一方、雨水の浸透しない区域が増加し、市域面積の約六割となっている。(図一2、図一3) 雨水浸透区域の減少は、湧水の枯渇化をもたらし、河川の水量は、降雨時には急速に増加して流れる反面、晴天時には水量が減少している。

#### ③ 一水辺環境

⑦ 開発による谷戸の減少、水路の暗渠化(下水道整備や市民ニーズによる歩道として整備)などにより、以前は横浜市内に数多くあった水路が失われ、身近な水辺が減少して

いる。(図一4) ④ 治水を重視した整備を進めた結果、水辺生物が減少し、市民が親しみにくい水路や河川が増加した。

### 4 一施策の実行に向けた課題

横浜市における水環境の現状と課題を踏まえて、従来から下水道局では、市民の声を取り入れながら、他都市に先駆けた多自然型川づくり等の様々なモデル事業を実施してきた。いたち川、和泉川、阿久和川等における、十五箇所の親水拠点の整備や、小川アメニティ等の親水路の整備(平成九年度末までに、約三十四キロメートルの水路・河川の環境整備を実施している)もこれにあたる。

しかし「水環境の保全・創造」に向けた取り組みを全市において展開していくためには、以下の課題を解決していく必要がある。

- ・ 水域の水質改善や、水量の回復を図るためには、源流から河口まで、流域全体での水循環の視点が必要である。
- ・ 水辺の形態・周辺の土地利用状況により、水辺環境の目標像は、同一の水系においても、大きく異なるため、地域特性を考慮した目標像を具体的に提示する必要がある。

水辺環境を市民生活に融和したものとしていくためには、市民の視点を取り込んでいく必要がある。また市民、事業者、行政等が連携した水辺づくりを進めていくシステムが求められている。

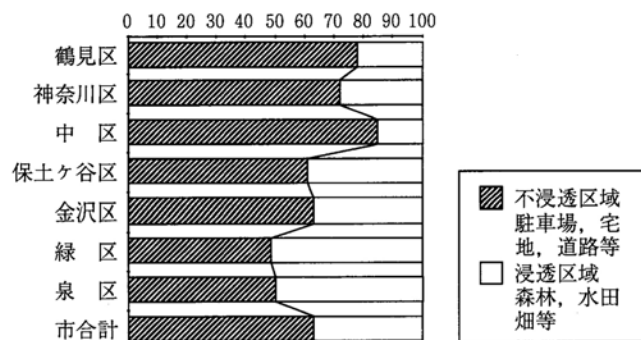
以上のような視点から、「横浜市環境管理計画」では、流域ごとに市民の視点を十分踏

まえつつ、水質の向上、水量の確保、さらには生物の生息環境に配慮した具体的な水辺の整備方針を定めた「水環境マスタープラン」を策定することとした。このマスタープランは、水環境の保全と創造について、目標を明示し、それに基づいて施策を体系化し、その効果を明らかにすること、また、市民と行政、さらには自治体間の連携方法を提案し、流域ごとに進めるべきアクションプランを組み立てることなどに主眼をおいて策定する予定である。

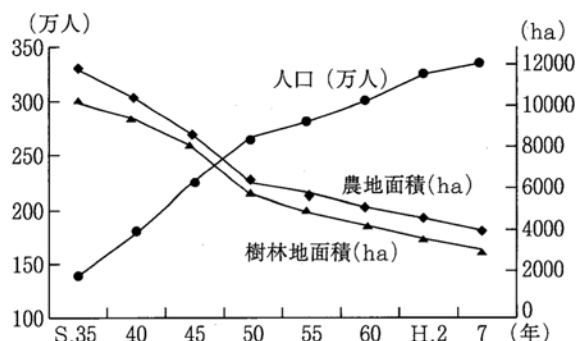
### 5 一水環境マスタープランと水辺環境懇話会

快適な水環境は日々の市民生活と密接な関係がある。水環境マスタープランを策定するに際しても、市民の視点に立ち、様々な方法で市民の意見を反映させる必要があることから、マスタープラン策定に向けた市民参加の第一ステップとして、平成九年度に「市民に身近で潤いのある水辺環境づくりに関する懇話会」を設置した。委員は学識経験者とともに、市民活動など多様な分野で活躍されている市民で構成され、平成九年八月から五回にわたって会合が持たれた。懇話会では、教育や福祉などの観点からも含めて、様々な立場から「水辺環境づくり」について、具体的な意見が出され、その検討結果は、平成十年六月に提言書として取りまとめられた。提言書では、「きれいで豊かな水の流れを回復する」、「憩いと安らぎのある水辺をつくる」、「パートナーシップによる水辺づくりを進める」の

図一3 浸透・不浸透面積の割合



図一2 人口及び樹林地・農地面積の推移



観点から、五十の提言を記載している。以下がその要旨である。

① きれいで豊かな水の流れを回復する  
 日常生活の中に身近な水辺を再生させるには、水質改善や水量の確保を総合的に進める仕組みが必要であり、そのため流域全体を対象に、自然系の水と人工系の水の健全な水循環を確保する。

△主な提言▽

- ・人や生物が水辺でにぎわうように、子どもが水遊びなど、水辺の利用形態に応じた水質を確保する。
- ・河川水量の回復には、雨水を速やかに排除するのではなく、ゆっくり流すことが重要であり、雨水の流出を抑制する街づくりや雨水対策を総合的に進める。
- ・高度処理した下水処理水や雨水等の活用により、水路や河川の水質改善と水量の回復を図り、市内の水循環の回復を目指す。

② 憩いと安らぎのある水辺をつくる

水辺は、そこに暮らす人々と深いかわりのある歴史からつくられてきた空間であり、日常的に利用でき、周辺環境に適合した、川が街の顔となるような水辺づくりが望まれる。特に、子ども達が気軽に身近な水辺の楽しさを体験できると同時に、すべての市民が憩い

や安らぎを感じられる水辺づくりを進める。

△主な提言▽

- ・高齢者や子ども達など、すべての市民が憩いと安らぎを得られるように、福祉活動と連携した水辺づくりや、身近に遊べる水辺づくりなどに努める。
- ・街づくりや地域の活性化を図る視点から、河川・水辺の周辺空間に治水、環境等に配慮した多機能的な「街づくりスペース」を工夫するなど、流域に広がる水辺づくりを考える。

③ パートナリーシップによる水辺づくりを進める

市民生活に根ざした身近な水辺づくりに向けて、それを日常的に利用する市民の参加が不可欠である。今日では、市民のニーズや価値観が多様化しており、市民と行政の連携したパートナーシップにより、市民と共通の目標を持って計画から管理、運営までの水辺づくりについて取り組む必要がある。また、水辺の利用の多様化、市民（団体）活動の台頭など、市民と水辺との関わりが複雑、多岐にわたっており、パートナーシップによる水辺づくりを進めていくためには、市民との合意形成のみならず、市民の自発的な活動を促進するための流域住民への啓発、人材の育成、組織づくりなどの行政の支援も必要である。

△主な提言▽

- ・地域の水辺についての将来像を市民と共有し、共通の目標に向かって連携して取り組むことができるパートナーシップによる水辺づくりを推進する。
- ・水辺を守り育てる活動を継続していくため、活動の中心となる組織を育成することや行政の様々な支援が必要である。

6 今後の展開について

これまで述べてきたように、水環境の保全・創造に向けた取り組みは、多自然型の川づくりや、さらなる水質改善に向けた高度処理の導入等、現在でも様々な形で進められている。しかし、それぞれの流域において、総合的に進めていくためには、街づくりに関連するすべての市民、事業者、行政が密接に連携していくことが重要であり、多く労力と時間が必要となる。

このため、「水環境マスタープラン」の策定展開を一つの柱にしながら、懇話会の提言や市民アンケートなどの市民ニーズを踏まえ、関係局区と連携しつつ、二十一世紀の快適な水環境の保全・創造の実現に向けて、今後もしの長い取組みを着実に進めていきたい。

△下水道局経営企画課▽

図-4 水路の減少状況

